

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月14日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	グローリー株式会社
【英訳名】	GLORY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三和 元純
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
【電話番号】	079(297)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理・財務本部長 藤川 幸博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社において元従業員（2022年3月11日付で懲戒解雇）により金銭の横領が行われていた事実が判明したことを受けて、2022年2月8日付で社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

社内調査委員会の調査の結果、当該元従業員による現預金の横領とかかる横領の発覚を防ぐための隠ぺい工作が行われていたことが判明いたしました。

これに伴い、当社は、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、過年度において重要性の観点から訂正を行っていなかった事項の訂正もあわせて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2020年8月12日に提出いたしました第75期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

###### 注記事項

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期連結 累計期間	第75期 第1四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	49,076	38,077	224,170
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,738	<u>1,122</u>	<u>15,514</u>
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,545	<u>1,767</u>	<u>8,486</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	699	<u>1,587</u>	<u>4,963</u>
純資産額 (百万円)	182,884	<u>177,531</u>	<u>186,668</u>
総資産額 (百万円)	306,881	<u>308,184</u>	<u>308,431</u>
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	25.59	<u>29.24</u>	<u>140.45</u>
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	<u>57.1</u>	<u>59.9</u>

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま  
せん。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定において、「役員報酬BIP信  
託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平  
均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要  
な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(海外市場)

当第1四半期連結会計期間において、Acrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したことに伴い、同社の子  
会社を含む31社を連結の範囲に含め、2社を持分法適用の範囲に含めております。なお、Acrelec Group S.A.S.は、  
当社の特定子会社に該当しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響については予断を許さない状況であり、今後も注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい状況が継続いたしました。欧米では、6月以降は経済活動の再開が段階的に進められるなど景気の下げ止まりの動きが見られました。アジアでも、中国においては景気の持ち直しの動きが継続いたしました。全体としては厳しい状況が続きました。また、わが国経済におきましても、緊急事態宣言発令の影響等により個人消費の減少や企業活動が著しく制限されるなど、景気は急速に悪化いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、2018年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2020中期経営計画』の最終年度として、「持続可能な事業運営の基盤づくり」、「社会課題解決に向けた協働の取組み強化」、「成果に直結する生産性の向上と企業体質の強靱化」の3方針の下、事業展開を行ってまいりました。

海外市場においては、中国では、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動への影響を最小限に留めることができましたが、欧米では、主要都市のロックダウンの影響により事業活動に大きな制約を受けました。

国内市場においては、緊急事態宣言発令の影響等により、金融市場及び流通・交通市場では、商談の延伸やお客様のご意向により納品ができない状況も発生いたしました。また、遊技市場では、ホールの休業により営業活動の中断を余儀なくされました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、38,077百万円（前年同期比 22.4%減）となりました。このうち、製品及び商品売上高は、21,854百万円（前年同期比 30.4%減）、保守売上高は、16,223百万円（前年同期比8.1%減）でありました。利益につきましては、売上高の減少により営業損益は、972百万円の損失（前年同期は営業利益 3,171百万円）、経常損益は、1,122百万円の損失（前年同期は経常利益 2,738百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損益は、1,767百万円の損失（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益 1,545百万円）となりました。

セグメント別にみますと、次のとおりであります。

#### （金融市場）

主要製品である「オープン出納システム」及び窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、7,829百万円（前年同期比 9.1%減）、営業利益は、176百万円（前年同期比 40.5%減）となりました。

#### （流通・交通市場）

主要製品である「レジつり銭機」及び「券売機」の販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、9,542百万円（前年同期比 23.8%減）、営業利益は、268百万円（前年同期比 82.5%減）となりました。

#### （遊技市場）

主要製品である「カードシステム」及びホール向け「賞品保管機」などの販売は低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、2,262百万円（前年同期比 56.7%減）、営業損益は、316百万円の損失（前年同期は営業利益 702百万円）となりました。

#### （海外市場）

米国・欧州では、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」及び流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売が低調でありました。また、アジアにおいては、「紙幣入金整理機<UWシリーズ>」の販売が好調でありました。一方、OEM製品であるATM用「紙幣入出金ユニット」の販売は堅調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、17,866百万円（前年同期比 17.1%減）、営業損益は、402百万円の損失（前年同期は営業利益 1,246百万円）となりました。

その他の事業セグメントにつきましては、売上高は、576百万円（前年同期比 50.4%減）、営業損益は、698百万円の損失（前年同期は営業損失 608百万円）となりました。

上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

総資産は、前連結会計年度末に比べ246百万円減少し、308,184百万円となりました。主な要因は、のれん17,409百万円、たな卸資産8,753百万円の増加、及び、現金及び預金21,907百万円、受取手形及び売掛金8,764百万円の減少であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8,890百万円増加し、130,653百万円となりました。主な要因は、固定負債のその他10,167百万円の増加であります。なお、固定負債のその他は、主に、IFRSを適用している在外連結子会社における企業結合により生じた条件付取得対価の公正価値、及び、非支配株主に付与された売建プット・オプションの計上により増加しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,136百万円減少し、177,531百万円となりました。主な要因は、資本剰余金5,080百万円、利益剰余金3,833百万円の減少であります。

この結果、自己資本比率は57.1%（前連結会計年度末は59.9%）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,185百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「1.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,638,210	63,638,210	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	63,638,210	63,638,210	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	63,638	-	12,892	-	20,629

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,866,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,749,700	607,467	-
単元未満株式	普通株式 22,510	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,638,210	-	-
総株主の議決権	-	607,467	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれておりますが、議決権の数の欄には同機構名義の議決権30個は、含まれておりません。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手 野一丁目3番1号	2,866,000	-	2,866,000	4.50
計	-	2,866,000	-	2,866,000	4.50

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託口」及び「株式付与E S O P信託口」が所有する当社株式があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	71,025	49,118
受取手形及び売掛金	49,603	40,839
電子記録債権	1,617	1,425
有価証券	2,051	2,050
商品及び製品	31,053	37,161
仕掛品	7,989	8,590
原材料及び貯蔵品	12,639	14,684
その他	5,577	8,066
貸倒引当金	656	905
流動資産合計	180,901	161,030
固定資産		
有形固定資産	38,503	39,310
無形固定資産		
顧客関係資産	17,968	17,418
のれん	43,246	60,656
その他	6,699	7,213
無形固定資産合計	67,915	85,288
投資その他の資産		
投資有価証券	8,352	9,895
その他	2 13,290	2 13,212
貸倒引当金	2 532	2 552
投資その他の資産合計	21,110	22,555
固定資産合計	127,529	147,153
資産合計	308,431	308,184
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,469	10,236
電子記録債務	7,154	6,552
短期借入金	24,931	21,161
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払法人税等	1,520	1,138
賞与引当金	7,088	3,428
役員賞与引当金	109	28
株式付与引当金	39	20
その他	33,431	37,515
流動負債合計	85,766	80,102
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	46	4,408
株式付与引当金	260	277
退職給付に係る負債	3,243	3,250
その他	12,445	22,613
固定負債合計	35,996	50,550
負債合計	121,762	130,653

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	15,961	10,880
利益剰余金	162,595	158,762
自己株式	9,312	9,250
株主資本合計	<u>182,137</u>	<u>173,285</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455	60
為替換算調整勘定	5,194	4,738
退職給付に係る調整累計額	2,154	2,066
その他の包括利益累計額合計	<u>2,584</u>	<u>2,610</u>
非支配株主持分	1,946	1,635
純資産合計	<u>186,668</u>	<u>177,531</u>
負債純資産合計	<u>308,431</u>	<u>308,184</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	49,076	38,077
売上原価	28,983	23,364
売上総利益	20,093	14,712
販売費及び一般管理費	16,921	15,685
営業利益又は営業損失( )	3,171	972
営業外収益		
受取利息	51	56
受取配当金	82	86
受取保険金	-	62
その他	52	83
営業外収益合計	186	289
営業外費用		
支払利息	202	122
為替差損	272	197
持分法による投資損失	103	70
その他	41	48
営業外費用合計	619	439
経常利益又は経常損失( )	2,738	1,122
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産除却損	11	4
投資有価証券評価損	48	178
貸倒引当金繰入額	-	4
特別損失合計	59	187
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	2,679	1,307
法人税等	741	282
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,938	1,590
非支配株主に帰属する四半期純利益	393	176
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	1,545	1,767

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,938	1,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	248	384
為替換算調整勘定	2,429	479
退職給付に係る調整額	34	87
持分法適用会社に対する持分相当額	4	9
その他の包括利益合計	2,638	2
四半期包括利益	699	1,587
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,037	1,706
非支配株主に係る四半期包括利益	337	118

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、Acrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の子会社を含む31社を連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったTalaris (Suzhou) Banking Technology Trading Co., Ltd は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、Acrelec Group S.A.S.の発行済株式の80%を取得したため、同社の関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大が上半期頃までに収束するとの仮定に基づき、たな卸資産の評価、投資の減損、のれんの減損等の会計上の見積りを行っております。なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
15百万円	15百万円

(2) 当社グループの得意先が抱えるリース債務に対し保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
10百万円	4百万円

2 当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	507百万円	511百万円
貸倒引当金	507	511

(四半期連結損益計算書関係)

当社連結子会社の元従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,316百万円	2,333百万円
のれんの償却額	963百万円	942百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,005	33	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当12百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月24日付で、連結子会社であるSitrade Italia S.p.A.の株式を追加取得いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が4,684百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,066	34	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 基準日が2020年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式に対する配当11百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd.は、Acrelec Group S.A.S.の非支配株主に対して、子会社株式の売建プット・オプションを付与しております。当該売建プット・オプションについては、その他の固定負債として認識するとともに、資本剰余金を減少させております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が5,080百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,617	12,531	5,224	21,541	47,915	1,161	49,076	-	49,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,617	12,531	5,224	21,541	47,915	1,161	49,076	-	49,076
セグメント損益	297	1,532	702	1,246	3,779	608	3,171	-	3,171

(注)1. 「その他」の区分は、上記の報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融市場	流通・交通 市場	遊技市場	海外市場	計				
売上高									
外部顧客への売上高	7,829	9,542	2,262	17,866	37,501	576	38,077	-	38,077
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,829	9,542	2,262	17,866	37,501	576	38,077	-	38,077
セグメント損益	176	268	316	402	273	698	972	-	972

(注)1. 「その他」の区分は、上記の報告セグメントに属さない製品及び商品であります。

2. セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「海外市場」において、Acrelec Group S.A.S.の株式を取得し、当第1四半期連結会計期間より連結範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において18,851百万円です。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。



(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Acrelec Group S.A.S.

事業の内容：セルフサービスキオスク、ドライブスルーキオスク、デジタルメニューボード、顧客インタラクティブソフトウェアの製造・販売・保守ならびにその他飲食店及び小売店向け顧客体験ソリューションの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、『長期ビジョン2028』において“人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ”を掲げ、その実現に向けた最初のステップとして「2020中期経営計画」を推進しております。そのなかで、海外事業のさらなる拡大を重要な戦略と位置付け、積極的に経営資源を投入しております。

Acrelec Group S.A.S. (以下「アクレレック社」)は、ヨーロッパを中心とする19か国に拠点をもち、セルフサービスキオスクに関するハードウェア・ソフトウェアの開発から生産、販売、保守、コンサルティングサービスまでを一貫して行っており、15年以上にわたり、世界的なクイックサービスレストランや小売事業者等にサービスを提供しています。

当社グループは、アクレレック社を子会社化することにより、セルフサービスキオスク、モバイルオーダーシステム等を通じて利用者に最適なカスタマーエクスペリエンス等を提供し、さらに快適な自動化社会の実現に向けた取り組みを加速したいと考えております。アクレレック社は、本分野におけるマーケットリーダーであり、同社が保有するソフトウェア技術やAI(人工知能)の活用により今後拡大が期待できる“スマートストア”マーケットの主要なプレーヤーになり得る企業であると考えております。

さらに、当社は、海外事業においては金融市場及びリテール市場にセルフサービス関連分野が加わることにより海外事業の拡大も見込まれると判断し、子会社化することといたしました。

今後、期待される買収シナジーとしては、両社の販売網を相互活用することによる両社製品の販売拡大が期待されます。また、アクレレック社においては、当社グループのグローバルな保守網を活用することによる保守対応力の強化が想定されます。当社は、アクレレック社と協働し、当社グループの保有する世界各国の販売網を通じて、飲食店等への販売拡大を目指します。

(3) 企業結合日

2020年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるGlory Global Solutions (International) Ltd.が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、同社の取得日は企業結合日である2020年4月3日ではありますが、四半期連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。そのため、貸借対照表のみを連結しており、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は123百万ユーロとして会計処理しており、対価は現金のみであります。なお、取得原価には条件付取得対価を含めておりません。当第1四半期連結会計期間末における条件付取得対価の公正価値は41百万ユーロであります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万ユーロ

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

155百万ユーロ

なお、のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2)発生原因

主として、今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間

将来の超過収益力の発現する期間において均等償却を行う予定であります。なお、償却期間については当第1四半期連結会計期間末において算定中であります。

6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理

(1)条件付取得対価の内容

企業結合後のアクレック社の2024年12月期までの業績目標達成度に応じて、4年間にわたり、総額最大60百万ユーロを支払うこととしております。

(2)今後の会計処理方針

上記条件付取得対価の変動部分につきましては、IFRSに基づき認識します。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	25円59銭	29円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	1,545	1,767
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	1,545	1,767
普通株式の期中平均株式数(株)	60,403,343	60,438,865

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間368,950株、当第1四半期連結累計期間333,316株)。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月14日

グローリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 菱本 恵子 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年8月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。